

横芝光町長選挙

投票時間 4月23日(日)予定

『循環よこしば号』
一部ルートを変更！

合併に伴う横芝光町長選挙が4月18日告示、23日投票の日程で予定されています。
地方分権の推進や少子高齢化社会への対応など新町のまちづくりや住民生活に直接
関係する最も重要な選挙ですので棄権せず投票しましょう！

●投票できる方

昭和61年4月24日以前に生まれた方で、平成18年1月17日までに横芝町及び光町に転入されて、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方

※転出して町内に住民登録されていない方は、投票することができません。

●投票区及び投票所

横芝町にお住まいの方は、合併に伴う投票区や投票所の変更はありません。

●期日前投票・不在者投票

選挙当日に、仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票又は不在者投票ができます。

期日前投票は、4月19日(水)から22日(土)までの間、横芝光町役場（現光町役場）又は横芝公民館（現横芝町中央公民館）で、午前8時30分から午後8時まで投票することができます。

また、指定された病院等の施設に入院・入所している方は、施設の長に申し出ると、その施設で不在者投票ができます。

●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害等がある方のうち、一定の

投票時間 午前7時～午後8時

要件を満たす場合は、郵便等により自宅などで投票できる制度がありますので、くわしくは選挙管理委員会までお問合せください。また、出張や学業等のため、滞在先の選挙管理委員会で投票することもできますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

●投票所入場券が変わります

入場券は1人1枚になりますので、各世帯へは封書により送付いたします。

なお、選挙権があるのに届かない、家族1人分だけ無い等ございましたら至急選挙管理委員会にご連絡ください。

※問い合わせ先

選挙管理委員会 ☎82-8831



名称が変更になる停留所

●横芝町役場→「横芝行政センター」

●第一保育所入口→「横芝保育所入口」

●海の子どもの国→「横芝屋形海岸」

新しく設置される停留所

●役場前（現光町役場）

●図書館前（現光町立図書館）

●橋場十字路（現光町宮川橋場）

※問い合わせ先

企画財政課 ☎82-8823

3月27日、新町横芝光町の誕生に伴い、循環バスの運行ルート及び時刻表の一部を改訂します。
あわせて、循環ひかり号の停留所を横芝に5カ所

（『サビア入口』・『横芝行政センター』・『プラム』・『車庫前』・『東町』）新設します。
詳しくは、横芝光町循環バス時刻表をご覧下さい。